



令和4年8月23日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月16日（火）から8月22日（月）において、東京労働局職員69名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該69名の所属と感染確認日ごとの内訳）

8月16日（火）28名、（労働保険徴収部2名、労働基準部、職業安定部6名、中央署、三田署2名、飯田橋所5名、渋谷所、新宿所、池袋所2名、

王子所、足立所3名、立川所2名、府中所）

8月17日（水）8名、（労働基準部、職業安定部2名、渋谷所2名、池袋所、足立所2名）

8月18日（木）4名、（総務部、新宿所、足立所、八王子所）

8月19日（金）12名、（労働保険徴収部4名、職業安定部、池袋署、飯田橋所、品川所2名、渋谷所、池袋所2名）

8月20日（土）3名、（職業安定部、需給調整事業部、三田署）

8月21日（日）4名、（品川所、足立所3名）

8月22日（月）10名、（労働基準部2名、職業安定部、渋谷署、渋谷所、新宿所、木場所3名、青梅所）

当該 69 名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。